

SuperSports XEBIO 第15回鹿児島県フットサルリーグ2019
supported by PENALTY 【大会要項】

1. 主催

（一社）鹿児島県サッカー協会

2. 主管

鹿児島県フットサル連盟

3. 大会名

SuperSports XEBIO 第15回鹿児島県フットサルリーグ2019 supported by PENALTY

4. 後援

未定

5. エグゼクティブパートナー

スーパースポーツゼビオ

6. 協賛

PENALTY

7. 開催期間

2019年4月21日から最終節まで

8. 会場

鹿児島県内各会場

9. 表彰

1部リーグの優勝チームにトロフィー及び盾を授与する。

MVP・ベストファイブは1部リーグ、2部リーグでそれぞれ決定する。

10. 参加チーム

1部リーグは以下の6チームとする。

・第14回県社会人1部リーグ2位～5位チーム

・第14回県社会人2部リーグ1位・2位チーム

（始良F.SHOGN・川上幼稚園Delsole・AZVERT薩摩川内・中学生日記・A.H.T Pharmacy・RENDIR）

2部リーグは以下の10チームとする。

・第14回県社会人1部リーグ6位

・第14回県社会人2部リーグ3位～8位

・第12回鹿児島県フットサルリーグチャンピオンシップ決勝大会上位3チーム

（鹿児島大学Zee・DAYTONA・ASK・Marginado FEGA・TEMINO・E.S.T・G-KLANG・FC飛猿・A.F.SN HEADS・R.O.R）

11. 参加資格

①一般財団法人日本フットサル連盟（以下、「本連盟」という。）に加盟承認された単独チームであること。

②公益財団法人日本サッカー協会（以下、日本協会）に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

③第1項のチームに所属する2004年4月1日以前に生まれた選手であること、男女の性別は問わない。

④外国籍選手は1チームあたり3名までの登録を認める。

⑤チームの責任において傷害保険に加入していること。

12. 参加申込

(1)「プライバシーポリシー」

- ・2019年3月31日(日)代表者会議の際に記入及び押印し、提出する。

(2)「大会登録票及び参加申込書」「メンバー提出用紙」

- ・県リーグ事務局より送付した書式に、必要事項を全て記入の上、申し込むこと。

参加申込書に記載しうる人員は、1チーム当たり34名(選手24名、役員10名)を上限とする。

データの送付先

mail: tony.9.romo.dc@gmail.com

- ・申込締切日

2019年4月8日(月)17:00厳守

*提出後の内容の変更は認めない。

13. 参加料

以下のとおり納入する。リーグ参加表明後は、いかなる理由であっても返金には応じない。

4月19日(金)まで 1部(125,000円) 2部(120,000円)(鹿児島県フットサル連盟加盟料含む)

振込先 鹿児島銀行 天神馬場支店 普通 3022333 カゴシマケンフットサルリーグ

(振込みの際は、先にチーム名を明記。)

14. 追加登録

①追加登録(移籍を含む)選手は、所属チームによる「Kick-off 登録手続きが完了し、入金が終了」(以下「登録完了」)した日の翌日より14日目から出場可能とする。

チーム代表者は、「登録完了」と同時に、事務局にその旨を連絡し、速やかに所定の用紙を電子メールで事務局あてに送信すること。(日本サッカー協会「フットサル追加登録、移籍規定」に準ずる。)

②追加登録(移籍を含む)は、11月16日までに「登録完了」した選手のみ認められる。

③役員登録の変更手続き等は、①および②に準じる。

④登録抹消された役員の再登録は認めない。

15. 競技方法

1部リーグ2回戦総当たりリーグ戦、2部リーグ1回戦総当たりリーグ戦とする。

16. 試合時間

試合は40分間(前・後半各20分プレーイングタイム)で、勝敗が決しない場合は、引き分けとする。ハーフタイムは10分間とし、前半終了のブザーから後半開始のホイッスルまでの時間をいう。

17. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

18. ユニフォーム等

(1)ユニフォーム

①フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

②チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

③フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

④シャツの前面・背面には、参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

⑤選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーのために用意される。

⑥ユニフォームへの広告表示については、日本協会のユニフォーム規程に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。なお、県サッカー協会へ提出したユニフォーム広告承認申請の写しを携帯しておくこと。

⑦ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。（メーカー・デザインは揃えること。）

⑧その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

（2）靴：靴底は接地面が紺色もしくは白色で、スパイクシューズではないインドア用のフットサルシューズのみを使用可能とする。

（3）ピブス：交代要員は、競技者と異なる色のピブスを着用しなければならない。

（4）テーピング：ソックスの上に巻くテープは主たる色と同色でなければならない。（判別しにくい場合は審判部へ確認を取る。）

19. 選手数

キックオフ時に3名に満たない場合は棄権扱いとする。（棄権チームの0－3の敗戦とする。）

20. 警告・退場について【懲罰規程を適用】

1部リーグ：

警告を累積3回受けた選手は、次の1試合は出場停止とする（県リーグ（入替戦を含まない）に適用）。

2部リーグ：

警告を累積2回受けた選手は、次の1試合は出場停止とする（県リーグ（入替戦を含まない）に適用）。

また退場処分を受けた選手は、次の1試合は出場停止とし、以後の処置は大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

【JFA懲罰規程抜粋】

第4条〔退場による公式試合の出場停止処分の消化対象試合について〕

退場による公式試合の出場停止処分は、同一競技会における直近の試合に適用されるものとする。処分が複数試合の場合は、順次、当該同一競技会におけるその次の試合において適用されるものとする。

第5条〔警告の累積による公式試合の出場停止処分と退場による公式試合の出場停止処分の関係について〕

警告の累積による公式試合の出場停止処分と退場による公式試合の出場停止処分は併科する。この場合、退場による公式試合の出場停止処분을先に消化するものとする。

第6条〔同一競技会にて消化しきれなかった出場停止処分の持ち越し〕

1. 第4条による出場停止処分が、同一競技会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合において、その処분을消化するものとする。

2. 前項に従う、残存の出場停止処分の存否の情報についての異なる競技会間の伝達に関しては、当該処分の通知を受けた選手等及びその所属するチームが連帯して責任を負うものとする。

3. 第1項に違反して試合に出場した場合、当該選手等及びその所属チームに対し本規程に従い懲罰を科すものとする。

21. 棄権の扱い

棄権をしたチームは以後の試合は行わない。その戦績は抹消し、それ以降の試合は0－3の敗戦とする。チームの処分については鹿児島県フットサル連盟で審議し決定する。ただし、鹿児島県フットサル連盟が調査し、不可抗力と認められた場合は再試合を行う。この経費については当該チームの負担とする。

22. 勝点

勝＝3点、分＝1点、負＝0点

23. 順位

①勝点、②全試合の得失点差、③全試合の得点数、④当該チーム同士の対戦結果、⑤フェアプレーポイント、⑥抽選の順に決定する。

24. 諸大会出場権

(1) 全日本フットサル選手権鹿児島県決勝大会出場権

1部リーグ1位～6位のチームは、全日本フットサル選手権鹿児島県決勝大会への出場義務を負う。

(ただし、この大会に出場権のある試合等で何らかの理由により出場枠に空きが出た場合はこの限りではない)

2部リーグは予選会を行う。(出場枠2 予定) 2019年8月18日 鴨池ドームにて実施。

(2) 九州リーグ参入戦出場権

1部1位のチームは九州各県入れ替え戦の出場義務を負う。参入戦の参加費はリーグ費から捻出する。

※但し、九州リーグ2部6位チームとの入れ替え戦についての参加費は各チーム負担とする。

(3) 鹿児島県フェデレーションズカップ出場権

1部リーグ2位～4位のチームは、鹿児島県フェデレーションズカップへの出場義務を負う。

25. 入替 (2019→2020)

① 1部リーグ6位は2部リーグに降格とし、2部リーグの1位は1部リーグに昇格とする。

② 1部リーグの5位と2部リーグの2位は入替戦を行い、勝利チームを1部リーグとする。

また、1部リーグ優勝チームが九州リーグ参入を決めた場合、2部リーグ2位のチームは、1部リーグに昇格とする。

③ 2部リーグの9位及び10位は各地域リーグへ自動降格とし、鹿児島県フットサルリーグチャンピオンシップの上位2チーム(優勝、準優勝チーム)を2部リーグに昇格させる。

④ 九州リーグ所属の鹿児島1チームが鹿児島県リーグに降格した場合、1部リーグの5位は、2部リーグに降格とし、2部リーグ8位は、各地域リーグへ自動降格とする(入れ替え戦は行わない)。

⑤ 九州リーグ所属の鹿児島2チームが鹿児島県リーグに降格、尚且つ、1部リーグ1位のチームが九州リーグに参入した場合は、1部リーグの5位は、2部リーグに降格とし、2部リーグ8位は、各地域リーグへ自動降格とする(入れ替え戦は行わない)。

⑥ 1部リーグ1位が九州リーグに昇格し、九州リーグ所属1チームが降格した場合、1部リーグの6位は、2部リーグに降格とし、1部リーグの5位と2部リーグの2位は入替戦を行い、勝利チームを1部リーグとする。

⑦ 九州リーグ所属の鹿児島2チームが九州リーグ残留、尚且つ、1部リーグ1位のチームが九州リーグに参入した場合は、2部リーグ2位のチームは、1部リーグに昇格とする。2部リーグ9位のチームは残留とし、10位チームのみ、各地域リーグへ自動降格とする。

⑧ 九州リーグ所属の鹿児島2チームが鹿児島県リーグに降格、尚且つ、1部リーグ1位が九州リーグに昇格出来なかった場合、1部リーグの編成についてはその九州リーグ2チームを含めた8チーム制とし、上記①、②を適用し1部リーグを構成する。

※但し、チームに解散等あった場合は、チーム数確保の為、降格をしない場合もある。

26. 入替戦

① 入替戦はフェデレーションズカップ時か、後日、指定された日程で実施する。

② 参加料は10,000円(予定)とする。

③ 入替戦に登録できる選手及び役員は第15回県鹿児島県フットサルリーグに登録されたものに限る。追加登録等は一切認めない。

④ 試合時間は40分間(前後半各20分プレーイングタイム)で行う。入替決定戦の延長戦、PK戦等を行わない。競技時間内で勝敗が決しない場合は、1部リーグチームの1部残留とする。

27. 運営委員

各チームは、運営委員を1名選任しなければならない。運営委員は、鹿児島県フットサル連盟から指名された会場責任者の指示に従い大会運営を行うものとする。運営委員は所属選手の援助により会場の設営や大会運営、並びに撤去を行う。

28. 運営会議

運営会議は通常行わないが、代表者会議をリーグ開始前・終了後に開催する。

29. 役員任期、役員選出

県リーグ委員長、事務局長の任期は2年とする。（ただし地域性を考慮。次年度より学生チームのみを地域性対象チームとする。）

I. 委員長の選出：任期終了年度、県リーグ1部全チームの中から1名選出。

II. 事務局長の選出：任期終了年度、県リーグ2部全チームの中から1名選出。

※必要に応じて役員補助を選任する。

30. その他

①各試合の70分前に両チームの監督、審判員及びマッチコミッショナーとのマッチコーディネーションミーティングを行う。

②ベンチに入ることができる人数は、役員4名以内（役員登録された者に限る）及び選手14名以内（スターティングメンバーを含む）の合計18名以内とする。

③競技中交代要員選手は必ずピブスを着用すること。

④試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対3またはその時点のスコアがそれ以上であれば、そのスコアで敗戦したものとみなす。

⑤本大会の規律委員会は、主催及び主管団体の代表者複数名により構成される。

⑥試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが処置をし、鹿児島県フットサル連盟は一切の責任も負わない。

⑦チームは一般的なマナーを遵守すること。

⑧鹿児島県フットサルリーグに加盟しているチームは、年度途中でリーグを脱会することはできない。次年度解散する場合は、前年の12月末日までに事務局へ書類をもって提出しなければならない。

⑨鹿児島県フットサル連盟規約及びリーグ要項に違反した行為等が生じた場合は、鹿児島県フットサル連盟の裁定に従わなければならない。

31. 2019年度以降鹿児島県フットサルリーグについて

2019シーズンから、各チームはフットサル審判員免許有資格者を4名以上登録し、3級以上の有資格者が第二審判を務めなければならない。ただし、昇格チームに限り、3級以上の審判員を有しない場合は、当該年度内に速やかに昇級試験を受講し、資格者を有すること。